

2021年度 登録手続きについて

- JFA 登録サイトの「KICKOFF」を使うためには、J F A I Dが必要です。

J F A I Dとは、名前・Eメールアドレス等を登録することで、J F Aが個人に発行する I Dです。

チーム毎に取得していただくものではありません。

- 2021 年度より、サッカー（チーム・選手）登録は、**収納代行システムを利用します。**

《チームへの登録手続き注意事項》

* チームの登録責任者は、必ず JFAID を取得して下さい。既に取得済の方は、新たに取得する必要はありません。

* 監督、コーチ、審判も、チームに登録する際は JFAID が必要です。

指導者や審判の資格を持っていない方が監督として登録する場合も、JFAID の取得が必要です。

* 選手の二重登録は認められていません。選手は、1 つのサッカーチームと 1 つのフットサルチームに登録することができます。他チームに登録している、または登録していたことがある選手を「新規選手」として登録しないで下さい。

* 選手登録番号は固定（永久）番号です。選手登録番号の上 6 桁を、生年月日に合わせて取り直しを希望する場合は、KICKOFF 申請時に、『選手登録番号の上 6 桁を生年月日に合わせる場合、チェックして下さい』という箇所にチェックを入れて下さい。選手登録番号の上 6 桁と生年月日がリンクしていなくても、問題はありません。

* チームへ新たに登録する選手の選手登録番号が不明な場合でも、Web 登録時に必要事項を入力し、選手登録番号を検索できます。登録していたことがあるのに検索結果が出てこない場合は、静岡県サッカー協会でも詳しく検索することができます。（SFA 書式有）

* 「チーム登録責任者代理」の登録をお願いします。2020 年度、チーム登録責任者のみ登録されていた場合で、その方が異動や病気等で不在となったため、チーム関連の申請ができなくなってしまった、というケースがありました。不測の事態に備え、登録責任者を常に複数名体制（主担当 1 名 + 副担当 1 ～ 2 名）にされておくようお願いします。登録責任者と、代理の方が手続きできる申請の範囲は全く同じで、代理の方ができる申請に制限はありません。ただし、システム上、登録責任者代理の登録は必須となっておりませんので、代理を登録していない状態でも、申請・承認は可能です。

*2月15日（月）から2月28日（日）は、2020/2021年度の重複期間となります。

この期間中、2021年度の継続申請を途中保存または申請の実行をすると、2020年度の申請は一切できなくなります。よって、2020年度の大会出場が全て終わり、新しい登録責任者に変更する等、2020年度の申請手続きをする必要がなくなってから、2021年度の申請をして下さい。

*チーム連絡先を登録される際、マンション・アパート・ビル名や、部屋の号室を省略して入力されているケースが散見されます。J F Aからの発送物は、ヤマト運輸のDM便を使つての発送となるため、これらを省略して入力されると、機関誌等がきちんと届かない場合がありますので、省略せずに入力をお願いします。

《国籍入力》

FIFAの規則により、国籍区分の記入が義務化されています。「外国籍」を選択した場合は、続いて「国籍」を入力する欄がありますので、外国籍選手を登録する際には、選手に国籍の確認をして下さい。

2020年度より、学校教育法第1条に定める学校のチーム、第4種チームに所属の外国籍選手も、「外国籍」を選択した場合書類の提出は必要となりました。（下図参照）

KICKOFF申請時に、国籍区分（一次確認）欄が増えておりますので、間違いがないよう選択してください。

第2種	高等学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	クラブ・その他	必要
第3種	中学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	クラブ・その他	必要
第4種		必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
女子	高等学校・中学校	必要 ※国際移籍ではない日本国籍or特別永住者の方は、国籍「なし」を選択可
	上記以外	必要

※特別永住者とは？

1991 年 11 月 1 日に施行された日本の法律「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱したものの等の出入国管理に関する特別法」により定められた在留の資格で、当該資格を有する者をいいます。

正確には、「入管法」上の在留資格ではなく、第 2 次世界大戦終戦前から引き続き居住している在日韓国人・朝鮮人・台湾人およびその子孫の在留資格となります。

《登録料》

種 別	チーム登録料		個人登録料		J F A 監督 登録料	J F A 機関誌 購読料
	県	日本	県	日本		
1 種	12,500 円	7,000 円	700 円	2,000 円	2,000 円	5,000 円
2 種	14,500 円	2,500 円	700 円	1,000 円	2,000 円	5,000 円
3 種	14,500 円	2,500 円	700 円	700 円	2,000 円	5,000 円
4 種	14,500 円	2,500 円	700 円	700 円	2,000 円	5,000 円
女子 1 種	11,500 円	7,000 円	700 円	2,000 円	2,000 円	5,000 円
女子 2 種	14,500 円	2,500 円	700 円	1,000 円	2,000 円	5,000 円
女子 3 種	14,500 円	2,500 円	700 円	700 円	2,000 円	5,000 円
シニア	12,500 円	7,000 円	700 円	1,500 円	2,000 円	5,000 円

※ 1 種の種別区分社会人連盟の場合は、社会人連盟費 3,000 円を加算

※ JFA 監督登録料（¥ 2,000）は、以下 3 点を満たしていることを条件に免除されます。

- ①チーム年度初登録時に登録する監督が、JFAID に保有資格の登録が完了している
- ②2021 年 1 月末時点で有効な指導者ライセンスを保有している
- ③チーム登録を申請するタイミングで、指導者ライセンスが完全失効していない

《継続登録申請・新規登録申請について》

「KICKOFF システム利用手引き チーム・選手の登録について」をご参照の上、お手続きして下さい。

◎ 継続申請・新規申請開始：2021 年 2 月 15 日（月）より

※1 各支部・種別での登録説明会等、説明を受けてから、KICKOFF の手続きを開始して下さい。

※2 2020 年度の申請は、2021 年 2 月 28 日（日）まで可能ですが、2021 年度の継続申請を途中保存、または申請をしてしまうと、2020 年度の申請は一切できなくなりますので、ご注意ください。

◎ チーム登録申請の締切：各支部・種別の締切がある場合、それまでにお手続きして下さい。

出場する大会・リーグの要項をご確認の上、出場に間に合うよう、お支払い手続きまでお済ませ下さい。遅くとも、5 月末までにチーム登録（入金まで）が完了するようお願いいたします。

◎ 登録料の支払い方法について

・静岡県協会では、2021 年度より収納代行を利用します。登録料のお支払いにつきましては、JFA の「KICKOFF システム利用手引き」でご確認下さい。

☆各支部・種別の登録料、支払い方法については、各支部・種別にご確認下さい。

① KICKOFF の申請⇒②1 次承認⇒③静岡県協会承認⇒（④JFA への申請が必要な選手がいる場合、JFA 承認）⇒⑤支払い手続き⇒⑥登録完了 となります。

・県協会（or JFA）承認後、申請者の JFAID に登録されたメールアドレスと KICKOFF ログイン後の「あなたへのメッセージ」に通知が届きますので、その後、支払い手続きへ進んで下さい。

・支払い方法は、コンビニ、Pay-easy（ゆうちょ銀行等の ATM／インターネットバンキング）、クレジットカード（1 申請あたりのお支払い合計が 10 円未満の場合のみ）から選択してお支払いしていただくことになります。

・支払方法（コンビニ、Pay-easy）を選択した場合、支払い手続きをしてから 7 日以内に支払いを済ませないと、支払い情報の有効期限が切れて、支払いができなくなります。

もし、支払い情報の有効期限が切れてしまった場合は、再度「申請状況の確認・再申請」より、「支払方法選択」へ進み、手続きをやり直すことができます。

・チーム登録担当者が複数名体制時の注意点：「支払方法選択」は、申請した方が行って下さい。
登録責任者や代理の権限をお持ちの方であっても、申請者でない場合は、お支払方法の選択へは進めません。

申請者ではない方が支払いの手続きをしなくてはならないケースが発生してしまった場合は、静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

・支払日（入金確認日）＝承認日となります。出場する大会要項をよく確認していただき、KICKOFF の申請とお支払いをお済ませ下さい。

領収書について

・県協会より領収書の発行はできません。

・コンビニや ATM で発行される「領収書」「振込明細」、クレジットカードの場合はカード会社発行の「利用明細書」をご利用下さい。

・支払方法（コンビニ、Pay-easy）を選択した場合、「お支払い詳細設定・入力」に進むと、領収書の名義（宛名）を変更することができます。

（初期設定は、登録手続きをしている方の氏名が入っていますが、「●●高校 サッカー部」等に変更することができます。）

・KICKOFF のマイページの「支払・発送状況確認」より、「明細書」の出力は可能です。その際、宛名は任意で設定できます。

◎ 申請内容に不備がある場合、申請の差し戻しをすることがあります。

メール、KICKOFF の「あなたへのメッセージ」をご確認の上、必要に応じて修正・再申請をお願いします。不明な点がございましたら、静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

●継続申請・新規申請完了後の、Web登録対象手続き

《追加登録申請》・・・新規または登録抹消が完了している場合に利用

『継続登録申請』・『新規登録申請』後に、新たに選手をチームに登録するには、追加登録申請の手続きが必要です。受付開始は年度初めの手続き完了後になります。

KICKOFF で申請後、県協会（or JFA）の承認が完了すると、「支払方法選択」ボタンが押せるようになります。

お支払いが済むと、登録完了となります。

支払方法につきましては、《継続登録申請・新規登録申請》と同じです。

追加登録申請の受付は、2022年2月28日（月）までとなります。

注）各支部・種別で支払いする登録料がある場合は、県協会の手続と混同しないようお願いします。

《移籍選手追加登録申請》・・・他チームに登録中の選手を移籍させる場合に利用

JFA のサッカー選手の登録と移籍に関する規則第 22 条に「アマチュア選手がアマチュア選手として移籍したい旨を申し出た場合、移籍元チームは当該移籍を承諾しなければならない」と明文化されていることから、アマチュア選手は、自由に移籍することが可能です。

そのため、手続き方法が2つになります。

①移籍元チームの登録抹消がすでに完了している場合＝手続きは、《追加登録申請》と同じです。

②他チームに登録中の選手を移籍させる場合

移籍先チームが『移籍選手登録申請』をすると、移籍元チームに『抹消依頼通知』が届きますので、『移籍選手抹消申請』をします。その後、移籍選手抹消申請の承認が完了すると、移籍選手追加申請が承認できるようになります。

この申請は、1名ずつの申請となりますのでご注意ください。

既に抹消済の選手は、この申請は利用できません。通常の「追加登録申請」を利用下さい。

※移籍の場合も、登録料は必要です。 支払い方法は、《継続登録申請・新規登録申請》と同じです。

注）各支部・種別で支払いする登録料がある場合は、県協会の手続と混同しないようお願いします。

☆ 収納代行では、1 つの申請毎に支払い手続きをすることになるため、申請毎にシステム利用料が発生します。

追加登録で複数人数を登録する場合、1 つの申請になるようにすると、システム利用料が余分にかからずに済みます。

ただし、『移籍追加申請』は、1 申請につき 1 人しか登録ができないので、複数人数まとめて移籍する場合は、移籍元チームでの抹消申請が完了してから、通常の追加申請をした方が、システム利用料が余分にかからずに済みます。

☆ 初めて JFA に登録する外国籍選手や国際移籍等、JFA への申請書類が揃っていない選手がいる場合、JFA のチェックが必要ない選手と複数で申請をすると、書類が揃うまでその申請の承認ができないため、この場合は、申請を分ける方が、JFA のチェックが必要ない選手の登録が早く済みます。

《選手抹消申請・移籍選手抹消申請》

チームから選手を抹消する手続きができます。『移籍選手抹消申請』は、移籍先チームから『抹消依頼通知』が届いた場合のみ申請できます。

急ぎで承認する必要がある場合は、県協会へ電話・FAX・メールのいずれかでご連絡下さい。

《チーム情報変更申請》

年度途中、チームに関する変更をする際に行って下さい。

特に、住所が変更した場合、JFA からの送付物は、ヤマト運輸の DM 便にて配送されるため、郵便局に住所変更届を提出しても転送されません。速やかに「チーム情報変更申請」で住所を変更して下さい。

また、監督の交代、コーチを追加等する場合も、こちらから申請できます。ただし、監督やコーチの情報変更は、自身でやってもらう必要があります。（JFAID を持っているため）

※2007 年度より、年度途中で監督が変更し、変更後の監督が指導者資格を持っていないくても、

監督登録料 2,000 円は必要ありません。

※ J F A 公認の指導者資格を持っている方で、C 級以上の方は、監督・コーチ登録をすることによって、チーム指導リフレッシュポイント（獲得期間内で 20 ポイント）が付与されます。

《選手情報変更申請》

JFAID を取得し、選手情報の紐づけが完了している選手がいましたら、チームで情報変更はできませんので、選手本人に手続きを依頼して下さい。選手が自身のマイページで修正を完了すると、チームの登録情報にも反映されます。JFAID を取得していない選手は、今まで通りチームの登録責任者が手続きできます。

《電子登録証の導入》

2018 年度より、カード型の各種登録証（選手証、監督証、審判証）の発行・発送はありません。

公式競技会における本人確認は、「電子選手証」または「登録選手一覧」を利用して下さい。

※電子登録証を利用するには、KICKOFF 内で顔写真のアップロードが必要です。

電子登録証種類	P C (ブラウザ)	スマートフォン・タブレット (ブラウザ)	スマートフォン・タブレット (アプリ)
電子選手証	○	○	○
選手登録一覧	○	○	○
電子監督証 (サッカー)	○	○	○
電子監督証 (フットサル)	×	×	○
審判証	○	○	○
指導者ライセンス証	○	○	○

●Web登録対象外手続き

◆選手登録関連書式（JFA書式）一覧

書式名	備考	添付書類	申請料
書式第1号 選手登録区分申請書		○	○ JFA 指定口座へ
書式第3-1号 ユニフォーム広告掲示申請書	書式変更あり	○	○ 県協会指定口座へ
書式第3-2号 ユニフォーム広告掲示申請書 (クラブ用)			
書式第6号 国際移籍選手登録申請書		○	—
書式第7-1号 外国籍選手登録申請書(18歳以上)		○	—
書式第7-2号 外国籍選手登録申請書(18歳未満)		○	—
書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書		○	—
書式第8-1号 外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)(18歳以上)		○	—
書式第8-2号 外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)(18歳未満)		○	—
書式第9-1号 国際移籍証明書発行申請書 (日本国内⇒海外チーム)		×	
書式第9-2号 国際移籍証明書発行申請書 (海外⇒日本国内チーム)		○	○ JFA 指定口座へ
書式第12号 クラブ申請書 (※URL変更有)	Google フォーム		—

《書式第1号 選手登録区分申請書》

▼登録区分「プロ」の選手が「アマチュア」に変更する場合に必要な手続きです。

・申請料 : 5,000円

・振込先 : 申請書に記載のJFA指定口座

・提出書類 : 選手登録区分申請書(書式第1号) ※振込明細写しを添付

・提出方法 : ①KICKOFFで申請時に、書類をアップロードする または、

②静岡県協会事務局に郵送、または、PDF等にしてメールで送信

《書式第 3-1 号、3-2 号 ユニフォーム広告掲示申請書》

▼ユニフォームに広告を掲出する場合に必要です。掲示できる広告の種類や大きさ、掲示場所等は、日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」を確認して下さい。承認されない場合もありますので、不明確なスポンサー等につきましては事前にご相談下さい。（特に 2～4 種の場合、業種が制限される場合があります。）また、内容についてはできる限り詳細を記入して下さい。

▼サイズの測り方は、縦の最長辺×横の最長辺＝面積（長方形）です。

▼クラブ申請しているクラブで、所属の複数チームが同じ広告を掲示する際は書式 3-2（クラブ用）を提出して下さい。

・申請料 : 1カ所につき、10,000円 + 消費税（1,000円）

・振込先 : 静岡県サッカー協会の登録用口座

・提出書類 : ユニフォーム広告掲示申請書（書式第 3-1 号）、（書式第 3-2 号・クラブ用）

掲示する広告の内容（画像、写真、サンプル等）、振込明細写し

・提出方法 : 静岡県協会事務局に郵送、または、PDF 等にしてメールで送信

《書式第 6 号 国際移籍選手登録申請書》

▼前所属が海外チームの選手を、日本国内のチームへ移籍登録する際に使用

海外チームで登録していた選手は、まず国際移籍証明書発行申請書（書式第 9-2 号）を提出して下さい。

・提出書類 : ①国際移籍選手登録申請書（書式第 6 号）

②移籍元国協会発行の国際移籍証明書の写し

③外国籍選手の場合 = 在留カード（両面）、特別永住者証（両面）住民票、

上陸許可証+査証のうち、いずれかの写し

日本国籍選手の場合 = 住民票の写し

④上記身分証に記載の氏名と異なる名前で登録することを希望する場合、希望する氏名表記にて

生活している実績を証明する書類（学生証、社員証等）の写し

- ・提出方法 : ①KICKOFF で申請時に、書類をアップロードする または、
②静岡県協会事務局に郵送、または、P D F 等にしてメールで送信

《書式第 7-1 号、7-2 号 外国籍選手登録申請書》

- ▼海外チームでサッカー選手として登録したことがない外国籍選手を登録する際、または国籍区分を登録/変更する際に使用

18 歳以上の選手は「書式第 7-1 号」、18 歳未満の選手は「書式第 7-2 号」を使用

- ・提出書類 : ①外国籍選手登録申請書（書式第 7-1 号・18 歳以上）、（書式第 7-2 号・18 歳未満）
②外国籍選手：在留カード（両面）、特別永住者証明書（両面）、住民票（国籍、在留資格の省略不可）、査証+入国許可証のうちいずれかの写し
③帰化選手の場合＝戸籍謄本、官報、パスポートのうち、いずれかの写し
④上記身分証に記載の氏名と異なる名前で登録することを希望する場合、希望する氏名表記にて生活している実績を証明する書類（学生証、社員証等）の写し
- ・手続注意 : 外国籍選手で初登録の 18 歳以上選手→宣誓書-1 への署名が必要。
外国籍選手で初登録の 18 歳未満選手→宣誓書-2 または宣誓書-3 への署名と、保護者の同意書が必要。

2019 年度まで提出が免除されていた、種別区分が「第 4 種」「中体連」「高体連」「女子中学」「女子高校」のチームに新たに登録する外国籍選手も、申請書が必要。

- ・提出方法 : ①KICKOFF で申請時に、書類をアップロードする または、
②静岡県協会事務局に郵送、または、P D F 等にしてメールで送信

《書式第 7-3 号 FIFA による登録前審査依頼書（18 歳未満）》

- ▼FIFA 規則の例外が適用されるか否か、登録前の審査を FIFA に依頼する際に使用

《FIFA 規則の例外》は以下の 3 項目

- ・選手は、留学期間が 1 年未満の留学生である
- ・選手は、留学期間が 1 年以上の留学生で、1 年以内に 18 歳になる
- ・選手は、難民である
- ・添付書類：FIFA の指定する書類（申請書に記載あり）
- ・手続注意：登録前審査となるため、FIFA 承認が得られてから、国内登録の手続きに進みます。

FIFA が審査するため、提出いただく書類は FIFA の公用語で作成する必要があります。原本が日本語で作成されている書類は、その対訳も併せてご用意ください。申請をしてから回答を得るまでに 2 ヶ月程度要する場合があります。

- ・提出方法：本依頼書に、全ての提出書類を添えて、JFA メールで送信

《書式第 8-1 号、8-2 号 外国籍選手登録申請書（外国籍扱いしない選手）》

▼一定の条件を満たした外国籍選手を「外国籍扱いしない選手」として登録する際に使用

加盟チームで外国籍選手が 5 名登録されている場合、以下 2 つの条件を満たす 1 名の選手を

外国籍扱いしない選手として登録可能

条件 1：出生地が日本である

条件 2：学校教育法第 1 条校に該当する小学校または中学校に在学中または卒業している

条件 2'：学校教育法第 1 条校に該当する高等学校または大学を卒業している

※インターナショナルスクールや朝鮮学校等は学校教育法第 1 条校に含まれない場合がありますので、ご注意下さい

- ・提出書類：①外国籍選手登録申請書（外国籍扱いしない選手）（書式第 8-1 号・18 歳以上）、
（書式第 8-2 号・18 歳未満）
②在留カード（両面）、特別永住者証明書（両面）、住民票のうちいずれかの写し
③在学/卒業証明書

④18 歳以上選手⇒宣誓書-1（外国籍選手で初登録の場合）、宣誓書-4

18 歳未満選手⇒宣誓書-4、

⑤上記身分証に記載の氏名と異なる名前で登録することを希望する場合、希望する氏名表記にて生活している実績を証明する書類（学生証、社員証等）の写し

・提出方法：①KICKOFF で申請時に、書類をアップロードする または、

②静岡県協会事務局に郵送、または、P D F 等にしてメールで送信

《書式第 9-1 号、9-2 号 国際移籍証明書発行申請書》

▼選手が、①チームに所属する選手が、日本から海外に移籍する場合、または、②チームが、海外から日本へ移籍する選手を獲得する場合に使用

・手続注意：①の場合、該当選手の登録抹消をすること

移籍する選手本人の同意を取り付けること

②の場合、日本国内チームへの登録手続きは、書式第 6 号を利用すること

・申請料：①の場合、不要

②の場合、10,000 円 + 消費税 (1,000 円)

・振込先：申請書に記載の J F A 指定口座

・提出書類：①の場合、国際移籍証明書発行申請書（書式第 9-1 号）

②の場合、国際移籍証明書発行申請書（書式第 9-2 号）※振込明細写しを添付と、

パスポートの顔写真のページの写し

・提出方法：申請書に記載の J F A のアドレス宛に、メールで送信または、郵送で送付

（静岡県協会事務局に郵送、または、P D F 等にしてメールで送信しても可）

《書式第 12 号 クラブ申請書（グーグルフォームに移行）》

▼次の4つの条件を満たしているチームが、クラブとして認可を受けるために使用

条件：①同一都道府県サッカー協会に所属する登録チームで構成されていること

- ②同一競技のチームで構成されていること（サッカーとフットサルにまたがる申請は認められない）
- ③異なる年代の複数のチームで構成されていること（女子の場合は、種別区分が異なること）
- ④統一的な運営組織を持っていること

・提出方法：グーグルフォームに情報を入力して申請して下さい。

2021 年 書式 12 号 クラブ申請＜フォーム＞ (google.com)

＜＜申請料等振入口座＞＞

スルガ銀行 静岡南支店 普通預金 1698794

口座名義 一般財団法人静岡県サッカー協会 チーム選手登録

※ユニフォーム広告掲示申請料、(海外遠征申請料)は、上記へ振入。

間違えて登録料を振込みしてしまった場合は、返金致します。静岡県サッカー協会までご連絡下さい。

その際、請求書の作成と、間違えて振込みしてしまった際の受領書のコピーのご提出をお願いします。

※『選手区分登録申請料（5,000 円）』、『国際移籍証明書発行申請料（10,000 円+消費税）』は、申請書に記載の J F A 指定口座へ振入。

＜JFAに振入時には、振入依頼人の前にチーム登録番号（7桁）を入力または記入すること。＞

≪静岡県サッカー協会事務局 提出先≫

【住所】〒420-0031 静岡市葵区呉服町 2-1-5 ^{ごふくかん}5風来館5階

一般財団法人静岡県サッカー協会

【電話】054-266-5280 【FAX】054-266-5281

【メールアドレス】soccer-shizuoka054@dream.ocn.ne.jp （登録関係専用）

≪JFA登録サービスデスク≫

KICKOFFの操作に関する質問は、JFA登録サービスデスクまでお問い合わせ下さい。

【電話】050-2018-1990（代表） ※最初の音声ガイダンスで〔1〕を選んで下さい。

【営業時間】1月5日～1月31日 = 平日：10：00～18：00 ※祝日を除く

2月1日～3月31日 = 平日：10：00～18：00、土曜日：10：00～17：00

※祝日を除く

4月1日～12月27日 = 平日：10：00～18：00 ※祝日を除く

【お問い合わせフォーム一覧】KICKOFFに関して、よくある質問に対応した、お問い合わせ

フォームがあります。

例：JFA ID「ログイン不可/保有資格登録不可」問合せ専用フォーム

JFA ID「基本情報の修正依頼」専用フォーム（ご本人による情報修正が制限されている場合のみ）

指導者 退会申請 専用フォーム 等

[お問合せフォーム一覧はこちら | JFA ID/KICKOFF よくあるお問い合わせ \(tayori.com\)](#)